

# 速度取締り指針

令和3年3月  
角田警察署

## 角田警察署の速度取締り重点

区域	時間帯	路線
東根橋エリア (江尻地区、坂津田地区)	7:00 ~ 9:00	国道349号 県道亘理大河原川崎線
角田エリア (藤尾地区、佐倉地区)		県道丸森柴田線 角田市道
丸森エリア (大内地区、小斎地区)	17:00 ~ 19:00	国道113号 県道丸森柴田線

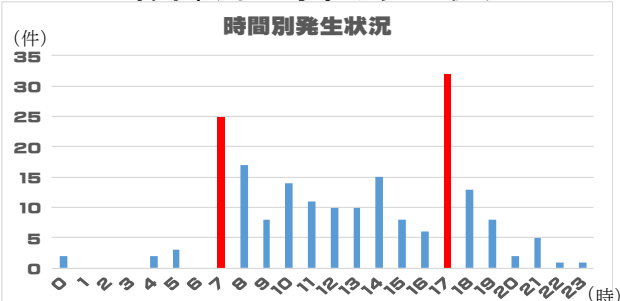
※ドライバーに緊張感を持ってもらうため事故の多い路線で取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

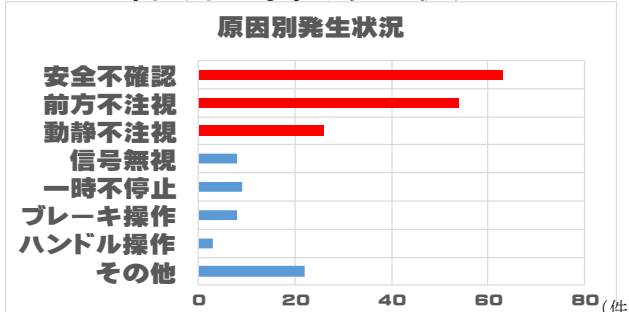
## 管内における交通事故実態など

### 過去3年間の交通事故の特徴

#### 時間帯別人身事故発生状況



#### 原因別人身事故発生状況



- ・ 人身交通事故は、通勤通学時間帯である7時から9時、17時から19時に多発する傾向にあり、特に7時台と17時台は突出して多くなっています。
- ・ 主な原因は、①安全不確認、②前方不注視、③動静不注視の漫然運転が全体の7割以上を占め、ドライバーの緊張感の欠如が交通事故の原因だと考えられます。
- ・ 路線別では市道・町道での人身交通事故の発生が一番多く、次いで国道、県道と続きます。
- ・ 薄暮から夜間にかけて、交差点関連違反の取締り要望があります。

## 速度違反以外の取締りや警戒活動

- ドライバーに注意喚起をするため、パトカーでの警戒を強化します。
- 通学路等の安全確保のため、登下校時間帯を中心とした取締りを強化します。
- 交差点での交通事故が増えているため、信号無視や一時不停止などの違反取締りを強化します。